

# 宇都宮市版こども誰でも通園プレ事業 (ようとう保育園10時間預かり事業)

～普段、保育所等を利用していないお子さんを、月10時間まで、お預かりします～

## こども誰でも通園プレ事業とは？

普段、保育所等を利用していない0歳6か月～満3歳未満のお子様を、月10時間を条件にお預かりするもので、国の「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」として実施するものです。

## 事業の内容

### (1) お子様のお預かり(定員:各クラス1～2名)(利用料あり)

0歳6か月～満3歳未満のお子様を、月10時間を上限にお預かりします。

※ 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育(小規模保育等)、企業主導型保育を利用していないお子様が対象です。(宇都宮市にお住まいのお子様に限ります。)

※ 定員に限りがございますので、ご利用前に施設に空き状況をご確認ください。

### (2) 子育て相談(無料)

子育てに関する様々なお悩みについて、お電話や面談にて、保育士などの専門職員が、ご相談をお受けいたします。0～5歳までのお子様をお持ちのご家庭であれば、誰でもご相談可能です。

## 実施場所, 実施時間, 利用料

### ○ ようとう保育園

宇都宮市陽東3丁目15番地27号

### ○ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時

### 【お預かりの利用区分・料金】

	9	10	11	12	13	14	15	16	
Aコース	9時～13時(4時間) おやつ・昼食あり								1,600円 〔利用料1,200円 +食事代400円〕
Bコース		10時～13時(3時間) 昼食あり							1,200円 〔利用料900円 +食事代300円〕
Cコース					13時～16時(3時間) おやつあり				1,000円 〔利用料900円 +食事代100円〕

空き状況に依りますが、  
Aコース+Cコース、Bコース+Cコース  
のような組み合わせの利用も可能です。

※0歳児でミルク持参等の場合、食事代は掛かりません。

### ○ 利用料の減免

生活保護を受けている世帯や市民税非課税世帯、市民税所得割課税額77,100円未満の世帯等については利用料の減免がございますので、お申込みの際にご相談ください。(食事代は減免対象外です。)



## お申込み手続き

(1) 利用開始前にご登録(年度有効)が必要です。

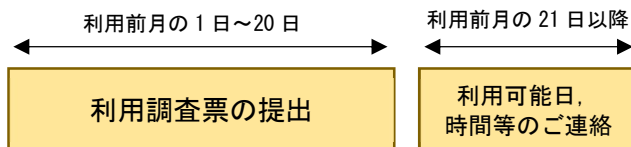
※ 空き状況の確認やご登録・園見学の申込, その他お問い合わせについては, 以下のQRコードから園ホームページにアクセスいただき, お問い合わせフォームよりお願いいたします。



- トップページに表示される「☒お問い合わせフォーム」からご連絡ください。
- おって, ようとう保育園担当者よりご連絡させていただきます。

(2) 事前にお子様と一緒にご来園頂き簡単な面接(お子様の生活状況などの聞き取り)をします。その際「10時間預かり事業利用申込書」をご記入頂き, 「利用調査票」を作成します。

(3) 利用希望日(日, 時間等)は1ヶ月ごとに調整し, 決定させていただきます。



「一時預かり事業」を併用される場合, 同じ調査票でご提出いただきます。

(4) 母子手帳・保険証・こども医療費受給資格者証をご持参ください。面接当日コピーをさせていただきます。

## よくあるご質問

Q1:一時預かり保育事業とどこが違うのですか?

A1:「10時間預かり事業」は, 一時預かり保育事業より安い負担でご利用できますが, 月10時間までしか利用できない点や, 施設の空き状況によって受入枠が変動するため, 一時預かり保育事業に比べて, 希望する日時を狙って利用しにくいなどの違いがございます。

Q2:月10時間を超えて利用したい場合はどうすればいいですか?

A2:「10時間預かり事業」で利用できる時間は月10時間までですが, 一時預かり保育事業などを併用することは可能ですので, 併せて一時預かり保育事業などをご活用ください。(他の施設の一時預かり保育事業を併用することも可能です。)

Q3:ようとう保育園以外の施設では実施していないのですか?

A3:令和6年度は新たに1施設で実施する予定ですが, 実施施設等については未定です。新たな実施施設は令和6年6月頃に決定し, 7月頃から預かりを開始する予定です。(令和6年4月現在)

【市問合せ】子ども部 保育課 企画グループ 028-632-2383